

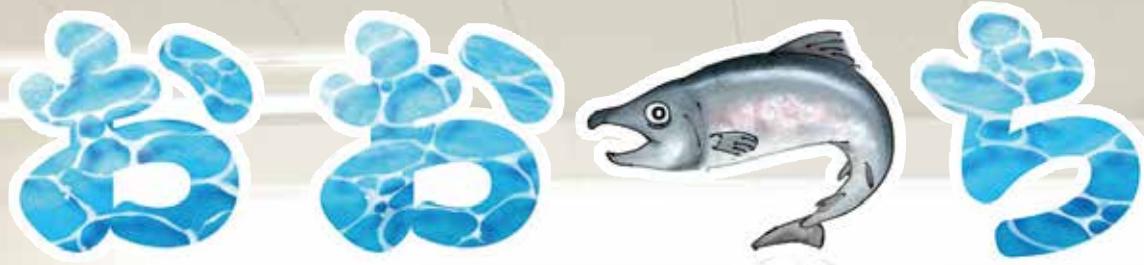
第 167 号

2022 年 5 月 6 日発行

TEL 0193-42-2111

FAX 0193-42-3855

発行 大槌町議会



「大槌高校シリーズ④」  
(生徒会執行部  
大槌町はま留学生)



主な内容

- ・予算特別委員会の内容 ····· 2~3
- ・審議した議案 ········ 4~5
- ・一般質問の項目 ········ 6
- ・一般質問の内容 ········ 7~13
- ・議会報告事項 ········ 14~15

# 令和4年度予算を審議

## 「一般会計予算否決」

### ◇ 予算特別委員会 — \*

予算特別委員会は、3月10日から18日までの日程で開催されました。委員長に佐々木慶一議員、副委員長に澤山美恵子議員を選出し、本会議で付託された4年度一般会計予算など6会計の予算について審査しました。

予算特別委員会での審査終了後、本会議を再開し、採決の結果、4年度の特別会計など5会計の予算は、全議員賛成により原案のとおり可決しましたが、一般会計予算については、賛成少数で否決となりました。（関連記事は15頁記載）

### 注目事業

4年度実施事業の一部を紹介します。

#### ○ 地場産業拡大支援事業

3億円

町内産業の成長を図り、雇用の確保、人口の増加、特產品の創出を目的として、企業の大型投資に対して支援するものです。

#### ○ キヤッショレス決済推進事業

4千万円

活用した消費促進策により、新型コロナウィルス感染症の影響により売上低迷が続く町内中小企業者を支援するとともに、町内経済の活性化を図るうとするものです。

#### ○ 大槌高校魅力化推進事業

3570万円

魅力化推進員を高校に配置し、独自のカリキュラム開発支援と地域に根差した「三陸みらい探求」を実施し、大槌高校の魅力化を図ると共に、その魅力を全国に発信するも

#### ○ (仮称) 鎮魂の森整備事業 (実施設計業務委託料)

3029万円

東日本大震災津波に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場となるとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育んでいくことを通じて、

される農産物（野菜、花き等）の新たな販路を開拓するため、生産、出荷、流通及び販売等の課題抽出に係る市場調査を行い、

新型コロナウイルス収束後に備えた生産体制の整備、農産物の附加值向上を支援するものです。

「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるよう場を整備するものです。

「おおつち移住・定住推進事業」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるよう場を整備するものです。

「(仮称)遊び場整備検討事業」の整備について検討するものです。

「(仮称)遊び場整備検討事業」の整備について検討するものです。



(仮称) 鎮魂の森基本設計図

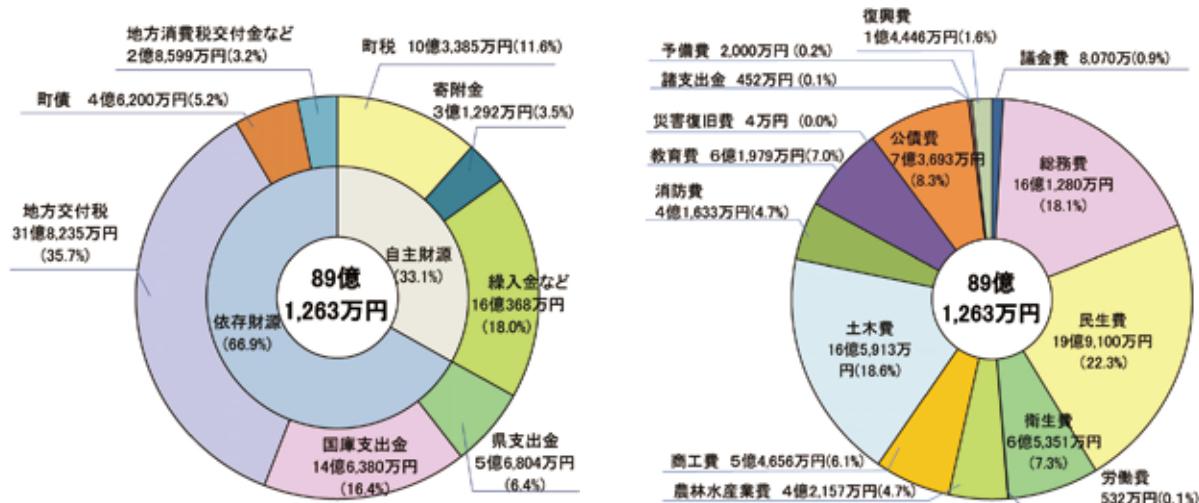
ことで、町人口の増加及び定住を促進するとともに、地域経済の活性化を図り、活力あるまちづくりを目指すものです。

ここで、町人口の増加及び定住を促進するとともに、地域経済の活性化を図り、活力あるまちづくりを目指すものです。

ここで、町人口の増加及び定住を促進するとともに、地域経済の活性化を図り、活力あるまちづくりを目指すものです。

# 予算特別委員会の内容

## 令和4年度 一般会計予算<sup>(注)</sup> の内訳



### 歳入

### 歳出

#### 令和4年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計(注)	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
予算額	89億1,263万円	14億9,751万円	16億861万円	1億4,067万円

(注) 一般会計は令和4年第2回臨時会で可決された予算額です

一般会計予算に関する質疑の一部を紹介します。

るが、なぜ契約期間中に変更となつたのか。

新設の予定はあるか。

### 総務費

◎質疑：大槌町文化交流センター指定管理業務委託について、毎年人件費が上がるるのはなぜか。

◎答弁：単年度毎の積算では状況により変更となる可能性がある。指定管理者制度の運営や予算の在り方について、効率的に効果的な運営となるようしっかりと努めていく。

◎答弁：クリーンエネルギー助成金を活用し、安渡の乗り越し道路の町道部分、郷土財工リア、沢山地区内の交差点に街灯の設置を予定している。

(注) 指定管理に関する質疑応答は一部のみ抜粋しています。

### 商工費

◎質疑：人件費算定の単価設定の根拠は。

◎答弁：人件費の単価については、会計年度職員の単価で算出している。

◎質疑：キャッシュレス決済の推進について、期待される効果は。

◎答弁：令和3年度に引き続き、町内の中小規模店舗でPayPay決済サービスを実施する。最大で1億8千450万円の売り上げに寄与する効果が見込まれる。

### 消防費

◎質疑：役場庁舎の消防訓練について、消防法では防火管理者が消防計画に基づいて消火・通報・避難の訓練を実施することが義務付けられているにも関わらず行っていない理由は。

◎質疑：ある3年間の更新時期にある3年間の更新時期に変更するのが適正と考えている。

◎答弁：人件費の単価については、会計年度職員の単価で算出している。

◎質疑：中央公民館と城山公園体育馆の指定管理料の人件費算定と整合性を図つている。

◎答弁：人件費の単価については、会計年度職員の単価で算出している。

◎質疑：現状の水銀灯等の道路事費について、町内にあ

◎答弁：消防法で規定している消防計画が未作成であり、現在作成中である。来年度からは消防計画に基づき、計画的な消防訓練に取り組んでいく。

### 土木費

◎質疑：道路照明交換工事費について、町内にあ

◎質疑：来年度からは消防計画に基づき、計画的な消

# 令和4年3月定例会



小林孝夫氏



三浦一氏



赤崎仁一氏

## ◇ 質 問 — \*

◎ 人権擁護委員の推薦：赤崎仁一氏、三浦一氏、二浦二氏、大萱生修一氏、小林孝夫氏、を人権擁護委員に推薦することに同意を求めるものです。

(全員賛成・原案同意)

## ◇ 議 案 — \*



小林孝夫氏

## 『人事』

◎ 大槌町教育委員会の教育長の任命に関する同意を求めることが、松橋文明氏を教育長に任命することに同意を求めるものであります。

(全員賛成・原案同意)

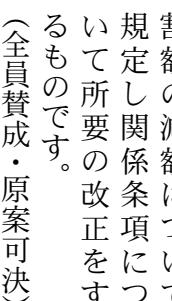


松橋文明氏

## 『条例の制定・改正』

◎ 大槌町職員懲戒分限審査委員会条例の制定：大槌町職員懲戒分限審査委員会を制定するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、条例を制定するものです。

(全員賛成・原案可決)



(全員賛成・原案可決)

## 『条例の制定・改正』

◎ 大槌町町税条例の一部改正：「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」及び関係政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税にかかる未就学児の被保険者均等割額の減額について規定し、関係条項について所要の改正をするものです。

(全員賛成・原案可決)

令和4年3月定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。今期定例会には、「大槌町地域公共交通計画」策定の報告、人権擁護委員の推薦、大槌町職員の懲戒分限審査委員会条例の制定、大槌町中央公民館安渡分館の管理を行う指定管理者の指定、3年度の各会計の補正予算、4年度当初予算など、報告1件、諮問4件、議案25件、発議案3件が提案されました。

また、一般質問には7議員が登壇し、町当局の姿勢や施策をただしました。

(全員賛成・原案可決)

## 議会の動き

(1月)

21日・令和4年第1回臨時会  
28日・第2回全員協議会

9日・合同常任委員会

16日・合同常任委員会  
17日・第3回全員協議会  
18日・岩手県町村議會議長会第73回定期総会  
22日・釜石大槌地区行政事務組合議会運営委員会  
28日・議会運営委員会

(2月)

9日・岩手県沿岸広域環境組合議会2月定期会  
16日・合同常任委員会  
17日・第3回全員協議会  
18日・岩手県町村議會議長会第73回定期総会  
22日・釜石大槌地区行政事務組合議会運営委員会  
28日・議会運営委員会

28日・令和4年第2回臨時会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会
28日・合同常任委員会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会
28日・令和4年第1回臨時会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会	28日・議会運営委員会
21日・令和4年第1回臨時会	21日・議会運営委員会	21日・議会運営委員会	21日・議会運営委員会
10日・予算特別委員会(～18日)	10日・予算特別委員会(～18日)	10日・予算特別委員会(～18日)	10日・予算特別委員会(～18日)
11日・東日本大震災津波岩手県・大槌町合同追悼式	11日・東日本大震災津波岩手県・大槌町合同追悼式	11日・東日本大震災津波岩手県・大槌町合同追悼式	11日・東日本大震災津波岩手県・大槌町合同追悼式
17日・合同常任委員会	17日・合同常任委員会	17日・合同常任委員会	17日・合同常任委員会
22日・岩手県沿岸知的障害児施設組合3月定期会	22日・岩手県沿岸知的障害児施設組合3月定期会	22日・岩手県沿岸知的障害児施設組合3月定期会	22日・岩手県沿岸知的障害児施設組合3月定期会

# 審議した議案

◎大槌町町営住宅等条例の一部改正：東日本大震災被災者である入居者について、当分の間、収入超過の基準額を21万4千円から25万9千円に引き上げることとし、また、東日本大震災被災者である高額所得者に対し、当分の間、住宅明け渡し請求を行わないことができる」とするため、所要の改正をするものです。（全員賛成・原案可決）

◎令和4年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算（全員賛成・原案可決）  
◎令和4年度大槌町水道事業会計予算（全員賛成・原案可決）  
◎令和4年度大槌町下水道事業会計予算（全員賛成・原案可決）

◎条例及び規則の公布手続きの不備に関する調査委員会の設置を求める決議：令和2年4月から令和3年9月までの間、議決後の条例46件及び決裁後の規則36件があつたことが報告された。（中略）議会としても行政の監視という議会の使命を果たせなかつたことを反省し、議員を複数名委員とする調査委員会を早急に設置し、原因究明と再発防止策の調査を徹底的に行うこと、町民並びに議会に対し、調査結果を公表し、説明責任を果たすこととする。す。

（賛成多数・原案可決）  
◎ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時撤退を求める決議：大槌町議会は、ロシア連邦による一連のウクライナへの侵略に断固抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での撤退を強く求めます。（全員賛成・原案可決）

（賛成多数・原案可決）  
◎令和4年度大槌町第1回臨時会  
令和4年第1回臨時会は1月21日に開催され、議案1件が提案されました。  
（注）詳細は15頁参照

（賛成多数・原案可決）  
◎令和4年度大槌町第2回臨時会  
令和4年第2回臨時会は3月28日に開催され、議案1件が提案されました。  
（賛成多数・原案可決）  
◎令和4年度大槌町一般会計予算（第8号）を定めること：子育て世帯等臨時特別支援給付金などの増額補正により、歳出予算に2億7777万円とするものです。（全員賛成・原案可決）

## 大槌町議会事務局からのお知らせ

新年度を迎え、新体制でスタートしました。

- ・事務局長 西澤 勝広
- ・議事班 主幹兼班長 澤館 悅子  
主査 阿部 司

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

TEL 0193-42-8772

## 3月定例会一般質問項目

1 澤山美恵子議員  
P7

- ①条例や規則の未公布について
- ②1月に発生したトンガ海底火山爆発による津波について
- ③その他、防災について

2 東梅 康悦 議員  
P8

- ①役場組織について
- ②公共建築物について
- ③「おおちゃんねる」の放送内容について

3 白澤 良一 議員  
P9

- ①条例、規則の公布手続きの不備について
- ②環境行政について
- ③森林環境保全整備について

4 阿部 俊作 議員  
P10

- ①町条例の取り扱いについて
- ②漁業の支援策について
- ③震災遺構について

5 菊池 忠彦 議員  
P11

- ①町立学園の部活動について
- ②指定管理者制度について
- ③条例及び規則の公布の不備について

6 佐々木慶一議員  
P12

- ①各種災害時の避難所運営について
- ②大槌学園生の通学方法について

7 芳賀 潤 議員  
P13

- ①移住定住促進対策について
- ②避難所・避難場所の在り方の方向について
- ③町長の施政方針について

※ 3月定例会の会議録は、5月下旬（予定）に町のホームページに掲載されます。

<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/docs/441527.html>

※ 3月定例会の YouTube への配信について町のホームページに掲載しています。

<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/docs/437526.html>

## 無効の条例を運用し続けていいのか

全てが適法となるのは不可能



澤山美恵子議員



【答】（平野町長）  
赤浜分館多目的ホール  
午前0時49分、大槌学園  
午前1時0分、安渡分館

【問】避難所6カ所の開設  
時間は。



雨風をしのげない避難場所

条例や規則の未公布について

【問】当局は令和2年4月から1年半もの間、条例や規則計82件を公布しなかった。未公布は違法行為で、その条例や規則は無効。そのまま運用し続けるいいのか。

【答】（平野町長）過去にさかのぼり全てが適法となるのは不可能。公布されていたことにしたい。

【問】第三者調査委員会を設置すべきと思うが。  
【答】（平野町長）設置は考えていない。

【問】長野県朝日村でも条例3件が未公布だったが、新たな条例を作ることで解決した事例があるが。  
【答】（藤原総務課長）1件ずつ確認するには、相当の時間や費用を要し、通常業務が困難になる。

【問】「未公布を無かつたことにしてほしい」という要求は、全国で大槌だけが無法地帯になることを意味するが対応は。

【問】総務部長までされた町長であれば防げたはずだ。町長は「地方自治法が変わったのかと思つた」と記者会見で発言された。長としての資質が問われる。

【答】（平野町長）どんなに辛い苦しい立場になろうとも行政運営改革に努めたい。

【答】（平野町長）法的解決は困難。第三者委員会設置には時間がかかる。

【問】未公布の中には火葬場使用料がある。1940円が2万円に値上げされたが、取り過ぎた分を返す必要があるので。  
【答】（藤原総務課長）そこやか子育て医療費給付や介護保険もあるが、やり直せば事務量が多大になる。

【問】大ケロ裏山に逃げた住民が寒さに震えていた。寒さや雨風をしのげるプレハブを設置できないか。  
【答】（平野町長）大ケロ裏山は指定緊急避難場所なので避難所に移動を。他でも設置していい。

【問】当局は「（車避難の）駐車場は十分ある」と言うが、それ以上、避難しきたらどうするのか。

【答】（平野町長）全員が車で逃げると駐車場が不足する。大槌川や小鎌川上流への避難やルールなど検討したい。

【問】洪水や津波で避難所にすぐ移動できるのか。  
【答】（島村防災担当参与）全員が車で逃げると駐車場が不足する。

避難ホール午前1時5分、城山公園体育館午前1時30分、吉里吉里学園小学部午前1時52分、吉祥寺三光殿午前2時50分。

【答】（北田副町長）再検討したい。

足腰の悪い高齢者に雨風の中をずっと立っていると言つのか。

【答】（島村防災担当参与）全員が車で逃げると駐車場が不足する。

【問】当局は「（車避難の）駐車場は十分ある」と言つた。長としての資質が問われる。

【答】（平野町長）大ケロ裏山は指定緊急避難場所なので避難所に移動を。他でも設置していい。

【問】洪水や津波で避難所にすぐ移動できるのか。  
【答】（島村防災担当参与）全員が車で逃げると駐車場が不足する。大槌川や小鎌川上流への避難やルールなど検討したい。



議員 東梅康 悅



## 公共建築物の方針はいつ示す

令和4年度上半期を目指す

### 役場組織について

【問】管理職が事業の進捗や部下の職員の心身状況を掌握するためにも課の細分化を図るべきと考えるが見解を伺う。

【答】(平野町長)

班長制導入により業務の体制を柔軟化し、繁忙期・閑散期の調整による事務配分の合理化や協業体制の構築により少ない人員で最大の効果が上がる体制としている。

### 公共建築物について

【答】(平野町長)

4月から新たな人事評価制度を導入し業務評価と能力評価の両面から職員の能力向上と効率性向上を目指す。また、職員研修についても徹底する。

### 公共建築物について

【問】築年数の大分経過した公共建築物の方針は、昨年度より取り組んでいるが現在までの進捗状況を伺う。

【答】(平野町長)

平成29年に大槌町公共施設等総合管理計画を策定し現在、各個別施設の長寿命化計画を取りまとめているが、コロナ等の影響を考えるが見解を伺う。

影響もあり、時間を要している。令和4年度上半期の計画改定を目指していいる。  
【問】調査結果に基づく、修繕・解体の財源確保策について伺う。

### 【答】(平野町長)

計画の改訂と併せて公共施設の更新・大規模改修を着実に実行するため新たな基金の創設を行っており、その財源には財政調整基金をあて、計画的な積立に取り組む。

費用、人員、機材を考え、今後は放送コンテンツを募集するなど可能な範囲で番組の更新を図る。

### 【答】(平野町長)

【問】有料の広告の取り入れについて伺う。

### 【答】(平野町長)

現状でも受け付けているが、周知方法の改善を確認し、更には新しい内容について



物品等の倉庫として使用されている旧金沢小学校（上）と旧小鎌小学校（下）

# 条例、規則の公布手続きの不備にかかる今後の対応について

職員の人事評価制度を導入し、再発防止に務める



臼澤 良一議員



条例、規則の公布手続きの不備について

【問】条例や規則が無効であり、町税等の差額分を返還して欲しいと訴えられたらどうするのか。

【答】(平野町長)

訴えが認められた場合、その方だけではなく、それにかかる全ての方々に対応する必要がある。

【問】合法化を図るため、再議決などが必要ではないか。

【答】(藤原総務課長)

未公布の条例、規則計82件の確認には、相当の事務量と時間、費用がかかるので困難。

【問】公務員としての基本年半も気づかなかつたのは首長としての資質が問われる。議員として当局の不祥事に時間をかけるのではなく、町民の皆様

【問】介護保険や所得税率に関するものは国や県の財源が関係するが、国や県への報告義務はあるのか。

【答】(藤原総務課長)

国などへの報告義務はないものと捉えている。

黙認してもらえるかどうかはわからない。

【答】(平野町長)

私が気づかなかつたら(未公布が)2年、3年になるような状況があつた。(復興の)足かせになつてゐると思う。

に夢と希望を与えるような議論をしたい。当局の不祥事が復興の足を引っ張つてゐる。

に夢と希望を与えるような議論をしたい。当局の不祥事が復興の足を引っ張つてゐる。

保全意識の向上に取り組む。プラスチック製品の処分のあり方についても検討する。

森林環境保全整備について

【答】(岡本産業振興課長)

國の緑の雇用事業を終了した研修生を迎えて入れる他、4月からNPO吉里吉里国に地域おこし協力隊が2名ほど入隊の予定。

【問】林業経営体数は2005年の207経営体から、2020年は9経営

付状況と今後の推移、活用実績と今後の活用予定は。

【答】(平野町長)

令和2年度から、町内4地区で1地区あたり4年間、全16年間の予定で所有者の意向調査を開始した。令和2年度は小鎌・種戸エリアで調査表の郵送及び説明会の開催。

本年度は小鎌・臼沢エリアで調査表の郵送を実施した。

活用実績は小鎌地区の意向調査費用として昨年度

896万円、本年度は236万円を予定。

活用予定は令和16年度までに完了予定だが、それ以降も実施。

など普及啓発等に活用す

【問】新しい環境基本計画と平成17年度に策定した計画との違いは。

【答】(関町民課長)

環境学習の推進、環境

【答】(関町民課長)

協議会設立後4ヶ月後に震災があり、それ以降の動きは承知していない。来年度環境基本計画策定するので、その中で活動展開していく。

【問】林業経営体の減少にどのような手法を取り入れて行くべきか。

【答】(平野町長)

林もあり、回答者の7割が今後、自分で管理できないと回答している。

管理者があいまいな山林もあり、回答者の7割が今後、自分で管理できないと回答している。

活用予定は令和16年度までに完了予定だが、それ以降も実施。

など普及啓発等に活用す

【答】(平野町長)

令和5年度より小鎌地区の森林整備、令和6年度より金沢地区的意向調査を予定。

大槌町議会報 167号 令和4年5月6日



阿部俊作議員



## 町条例の不備の責任は 町長給与条例改正の提案する

**町条例の取り扱いについて**

【問】法的根拠を失ったまま執行された条例の取り扱い、原因究明、再発防止、責任の所在を尋ねる。

**事・組織管理の仕組みとして、人事評価制度を導入し、業務評価と能力評価の両面から職員の能力向上と生産性向上を目指す。**

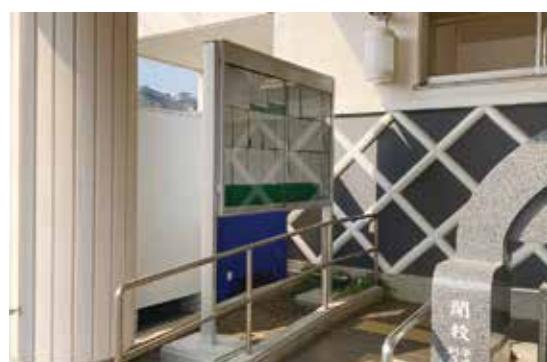
責任については、職員

【答】（平野町長）  
地方自治法に基づき適法かつ適切に町行政を執行すべきにも関わらず、町民の信頼を損なうことになつたことに、行政運営を預かる者として、重く受け止めている。

の懲戒等処分に関わる総務課が関わっていることから、懲戒処分審査に公正を期するため、第三者を入れる大槌町職員懲戒分限審査委員会条例を制定したい。

交付手続きの不備について、適期に交付・施行されていたものと取り扱い、優先に考えての判断である。

再発防止は、新たな人私の給与減額の



大槌町掲示板

給与条例の改正を提案する。

【答】（北田副町長）見やすいように位置を変更する。

木タテの死滅で水揚げ量の大幅な減少が見込まれる。

【答】（郷古協動地域づくり推進課長）これまで震災伝承の場で意見を聞き、議論を進めている。震災伝承の場の整備方針に变更リードで意見を聞き、議論を進めている。震災伝承の場の整備方針に变更

**漁業の支援策について**

大槌町藻場再生協議会を中心に藻場再生対策事業を実施して、藻場回復に取り組んでいる。

多くの漁業者の参加を望む。

【問】磯焼け、養殖漁業では貝の死滅等、漁獲量が減り、震災後、自宅再建した住宅ローンの支払いが大変になつたという声を聞いた。漁民生活の支援策はないか。

町は、漁業者・新おおつち漁協に養殖漁業経営安定促進事業補助金などの支援を行つてゐる。引き続き持続可能な振興策を講ずる。

【答】（岡本産業振興課長）はまゆり保存会はもつて、津波の高さを表現したいと考えているが。

**震災遺構について**

【答】（北田副町長）遺物の利用と高さの表

【答】（岡本産業振興課長）ウニの水揚げ量・水揚げ金額は、昨年度より増加したものの、海藻類の不足により、アワビの水揚げ量は昨年度6トンから、本年度2・5トンに減少した。

【問】はまゆり保存会は遺構保存と、モニュメント案を提唱したが進展が見られない。当局は

別の土地利用を考えているのか。

# 条例及び規則公布の不備、今後の対応は

職員の能力向上と生産性向上を目指す



菊池 忠彦 議員



**条例及び規則の公布の不備について**

【問】本事案は、地方自治法、地方公務員法、大槌町公告式条例に違反するものと憂慮しているが、町長含め関係職員の規範意識の欠如についての見解、再発防止に係るアクションプランの検討状況及び今後の進め方を問う。

【答】(平野町長) 地方自治法に基づき適法かつ適切に町行政を執行すべきにも関わらず、この度の事案は、議会制度を軽視するかたちとなり、また、町民の信頼を損なうことになつたことに、行政運営を預かる者として深くお詫びする。

再発防止について、人事評価制度を導入し、業務評価と能力評価をしっかりと行い、徹底的な職員研修を実施していく。

【問】「条例を遡って公布すると、町民に対して不利益が生じ、かつ町行政に多大な損失が生じるという観点から適切に公布、施行されたものとする」としているが、法令違反の嫌疑に対し、町民、世論への説明はどのように行うのか。

【答】(平野町長) 現在、町民に対してしっかりととした説明をできない状況にある。今後は弁護士を特別任期付職

員として招いたうえで本案件を詰めていき、同時に県にも技術的な相談を行っていく。また、4月の広報紙面でも経緯、今後の対応を説明する。

【答】(沼田教育長) 部活動参加は、生徒たちの加入状況によっては廃止となる部もあると考えられるが、多種多様な運動・文化活動がある現状において、生徒たちが打ち込みたい活動も一人ひとり違つてきている。

【答】(平野町長) 給与の削減に関しては、決してそのようなことはない。自分への戒めという思いだ。

【問】令和4年度の一般会計予算書による、委託料が大幅に増額になつてゐる公の施設も見受けられる。様々な事情があるにせよ、指定管理者制度のメリットを感じられないと思うが、説明を求める。

【問】関係職員の処分が決定しないうちに、町長自ら責任を取ろうとしているが、早計すぎると感じる。町長の給与の削減を以つて、本案件に幕引きを図ろうとしているようを感じざるを得ないが。

【答】(沼田教育長) 地域移行が盛んに議論されている。生徒がスポーツに親しむ機会を充実させるため、地域における新たなスポーツ環境の構築が急務であると考える。

【問】部活動が縮小・廃止される中、運動部活動の点検に係る費用がある。大きく言えば、施設の大きさに応じて、施設の運営費用がある。

【問】町立学園の部活動について

【答】(平野町長) 新年度より任意加入制となることが明らかになつてゐる。部活動参加のメソッドとして主に人間関係の構築、体力の向上など教育的な意義が強く認識されている。任意加入

【答】(沼田教育長) 地域における各種活動団体との連携を図つてくことは極めて重要だ。

【答】(郷古協働地域づくり推進課長) 大きく言えば、施設の大きさに応じて、施設の運営費用がある。また次年度に向け、町として一定の基準の見直しが図られ、その基準を当該施設職員の給与に適用するための委託料増額である。

部活動検討委員会を設置し、その構成員として体育協会やスポーツ少年団、芸術文化協会にも加わつてもらい、今後の部活動の在り方について検討していく。



佐々木慶一議員



## スクールバス運行範囲の見直しを行うか

### 国の基準によつて運用している

#### 大槌学園生の通学方法について

【問】4月からスクールバスが廃止となる路線で、危険とされている箇所にガードレールや横断歩道が無い、歩道を自転車走行させる、等の課題がある。安全対策の前にスクールバス廃止を優先させるのか。

【答】（杉田学務課長）

まずは4月からのスクールバスを廃止し徒步通学に切り替えた後に、ガードレールや横断歩道設置は道路管理者に引き続き設置要請をしていく。歩道の自転車走行については、歩道歩行者への周知等の対策は取られてい

過去に死亡事故も発生した  
横断歩道がない交差点

ガードレールが必要な立体交差下

で走行するという実績を作った後に、歩道歩行者向けの看板設置等の対応を取つていく。

#### スクールバス通学以外では、小学部は4km以下、中学部は6km以下

【問】スクールバス通学以外では、小学部は4km以下、中学部は6km以下

【答】（杉田学務課長）

自家用車通学は全校で11人との事だが、実際は120人くらいの自家用車通学生がいるのはなぜか。

【答】（杉田学務課長）

自家用車通学は申請制度を設けている訳ではないので状況把握はしていない。

【問】保護者の多くは、征程内や大ヶ口、寺野、桜木町からの徒步通学は長いし、危険が多いと感じている。スクールバス運行

【答】（沼田教育長）

引き続き、保護者には理解を求めていく。

【問】今回の避難警報は、冬の真夜中に発せられた。津波注意報の時点で避難する住民も多くいた。避難所開設対応や開設後の

基準を「4km以上」から「2km以上」に見直すべきでは。

【答】（島村防災担当参与）

大槌町の災害対策本部（町職員）が、避難所開設・運営を行うこととなっている。

【答】（島村防災担当参与）

寒さへの対応、長時間避難であったことを踏まえての食事対応等は十分であつたか。

【答】（島村防災担当参与）

避難所により開設時間の早いところや遅いところがあった。今後は津波注意報等が出た時点で、広範囲に避難所開設するようになたい。毛布や非常食等の備蓄はあつたが、職員が備蓄状況を分かつていなかつた等の理由で配布されない避難所が多かった。今後は役場職員の間で、更には地域住民とでも備蓄品等の情報共有化を進めたい。

【答】（島村防災担当参与）

大槌町の災害対策本部（町職員）が、避難所開設・運営を行うこととなっている。

## 町長の施政方針について

施策の「選択と集中」を引き続き進めていく



芳賀 潤 議員



移住定住促進対策について

とする福祉、教育など一  
体的に取り組んでいく。

所という考え方について、  
当局の見解を伺う。

【問】考え方とすれば、「家を建てる」、どこに、「区画整理地内の空き区画」、または「町内の空き区画」、業者は、「町内業者」なのか、「それ以外」なのか。以前のような時間的政策からの転換も必要と考えるが、当局の見解を伺う。

【答】(平野町長)

今回の土地活用意向調査で明らかになった「新たに土地を利用したい方の掘り起こし」などの課題を踏まえ、引き続き「にぎわいの創出」や「移住定住促進」を中心長期的に産業振興施策をはじめ

避難所・避難場所のあり方の方向について

【問】自家用車での避難の課題は駐車場の確保になるとと思う。一時的なことを考えると、学校用地などがあると思うが、自家用車避難と自家用車避難

購入、住宅を建設した場合は、上乗せで支援する。

【答】(平野町長)

災害時の避難手段について、大槌町地域防災計画では「原則として徒歩によるもの」とし、車両による避難は、混乱に伴う危険発生のおそれがないと認められる場合その他

特別な事由としては、基本的に避難行動要支援者の方などを想定している。震災時の教訓として車両避難による交通渋滞の発生や混雑時の駐車場の確保など課題が見られる一方、昨今のコロナ禍による感染症予防対策及びプライバシーの確保など車両避難によるメリットもある。

【問】町長は、かねてから町の舵取り役として、10年20年先を見据えた各施策の「選択と集中」を図るとしているが、施政方針演述の内容を見ると、前向きに取り組むことや実施するという+(プラス)のことばかりの記述に溢れ、廃止することなど-(マイナス)の記述が全くない。それでは、職員の業務ばかり増えて行き、職員が飽和状態になってしまうと考えるが、

町長の見解を伺う。

避難手段については、車両避難の一つとして考え、今後町では、地震・津波などの突発災害など災害の種別に応じた避難手段のあり方や、車両

【答】(平野町長)

令和4年度の町政運営に対する基本方針には、国、県の動向を注視し、町を取り巻く状況を踏ま

の各施策を効率的・効果的に推進するため、人事評価制度の再構築を行い、組織の新設、分割、統合など必要に応じた体制を構築していく。

避難の場合はあらかじめ避難所を目指すなど避難行動のあり方について考えをまとめ、周知を図り、円滑に避難できる取組みを進めていく。

避難の場合はあらかじめ避難所を目指すなど避難行動のあり方について考えをまとめ、周知を図り、円滑に避難できる取組みを進めていく。

# 特別委員会活動報告

## 議会活性化特別委員会

町議会では、議会の活性化と町民に開かれた議会を目指し、調査、研究することを目的として本委員会を設置しております。

### ■議員定数と報酬について

現在、かねてより検討課題となっていた、議員定数と報酬の改正を見据え、議員間での議論・意見調整などを行っています。

### ■議員定数と報酬についての議論、なぜ必要?

人口減少、住民ニーズの多様化などで地方自治を取り巻く環境は変遷の一途をたどっています。そのような現状においても、依然として議会や議員活動が町民に見えないという声がある中、議員の存在意義、また定数のあり方が今問われています。

報酬に関しては、例えば定数を削減すれば、議会活動が一層繁忙・複雑になることから、活動に見合った額に改正するという議論

別表1 大槌町 ※ 金額はすべて税控除前の総支給額

	月額	期末手当
議長	249,000円	
副議長	205,000円	100分の162.5
議員	192,000円	

参考 近隣及び当町と同じ人口区分(1万~1万5千人)の町の報酬金額

【一戸町】

	月額
議長	320,000円
副議長	255,000円
議員	240,000円

【岩手町】

	月額
議長	316,000円
副議長	250,000円
議員	239,000円

【山田町】

	月額
議長	280,000円
副議長	231,000円
議員	216,000円

【岩泉町】

	月額
議長	279,000円
副議長	226,000円
議員	210,000円

が想定されるように、定数議論と同時に論ずる必要があると考えております。

お気兼ねなくお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

期間を規定するとした大槌町議会報酬が払われ続けることが、全国的にも問題視されていることから、当委員会でも調査しております。

### ■大槌町議会の現在の定数と報酬

- 議員定数 13人
- 議員報酬 ※別表1

本来であれば、町民の皆さんに丁寧にご説明し、ご賛同を得たいところではありますが、今般のコロナ禍において感染リスクを心配する声もあり、議会報告会及び意見交換会などの地域活動ができるない状況が続いております。ついては議会事務局にて、「議員定数と報酬について」のご意見・ご要望等、随時受け付けておりますので、

### ■長期欠席議員の取扱いについて

議員活動と家庭活動の両立支援をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については産前・産後の欠席

ることができないことから、欠席期間に応じて報酬を一定割合減額や不支給とすることができるよう、調査を進めています。

## 議 会 報 告

第三者委員会設置へ

■条例及び規則の公布手続きの不備に関する調査委員会の設置を求める決議

本案件において、議会としても行政の監視という使命を果たせなかつたことに関し、大いに反省するところであります。よつて議会の使命と町民への説明責任を果たすべく、町当局へ調査委員会の設置を要望し、議会からも委員として調査に当たることを求めました。

(決議文より一部抜粋)

### 議員に厳重注意処分

#### ■町民から議員の行動に対し疑問の声

去る3月15日、町民から議会事務局に次のような投書がありました。

要約すると「3月11日に行われた県と町の合同追悼式の際、会場内で写真撮影はしないように場内アナウンスされていたにも関わらず、臼澤良一議員がスマートフォンにて会場内を撮影、その後SNSに投稿していた。報道機関以外の一般参列者は撮影を控えているのに、議員なら許されるのか、町民への説明を求める」というような内容でした。

これを受け臼澤良一議員に対し、「本行為は大槌町議会の信頼を損なうばかりか、議員としての品格を損なう行為であり、厳に慎むべき」と、議長より口頭及び文書において厳重注意がなされました。

臼澤良一議員も真摯に反省し、「二度とこのような事態はない」と約束され、現在ではSNSの投稿も削除しております。

この度は町民の皆さんに不快な思いをさせ、誠に申し訳なく存じます。今後も町民の皆さまの声を真摯に受け止め、精進して参ります。

### 臨時会にて一般会計予算案可決

#### ■ポイントは指定管理業務委託料などの修正案の審議

3月定例会で、賛成少数で否決された新年度一般会計予算案は、町が3月28日に開催された第2回臨時会に修正案を提出、全会一致で可決いたしました。

修正内容としては、文化交流センター、中央公民館、安渡分館、図書館、城山体育館の指定管理業務、併せて高校魅力化推進業務委託料の歳出削減、対して留学生受入協力金、消防団員報酬等は、増加となっております。これにより、修正前、総額89億2千万円だった歳入歳出予算は、89億1千262万6千円と修正されました。

また、今定例会で指定管理業務の運用基準が問題視されたことを受け、町当局の対応として、大槌駅観光交流施設、中央公民館及び城山体育館、安渡分館、それぞれの指定管理業務委託料を債務負担行為として追加いたしました。



# 表紙写真とタイトル



表紙タイト

ルは、菊池華歩さん（令和4年3月大槌高校卒業生）の作品です。菊池さん、ありがとうございました。

されながらも試行錯誤しながらみんなで力を合わせて頑張っている」と話していました。

はま留学生は、令和3年度が1名、令和4年度が6名で、合計7名の生徒が、大槌高校に入学しました。高校3年間という人生の大変な期間

を、親元を離れ、民宿での自立した生活をしながら、新しい学びを得る決断をされた7名の留学生からは、それぞれの学生からは、それぞれの

思い描く夢と希望に向かう強い熱意を感じました。



生徒会執行部の皆さん



はま留学生の皆さん

## 定例会・臨時会議員出欠表

議席番号	議員氏名	3月定例会		第1回臨時会		第2回臨時会	
		3/3～3/18		1/21		3/28	
		出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席
1	菊池 忠彦	8	0	1	0	1	0
2	白澤 良一	8	0	1	0	1	0
3	佐々木慶一	8	0	1	0	1	0
5	澤山美恵子	8	0	1	0	1	0
6	阿部 三平	8	0	1	0	1	0
7	東梅 守	6	2	1	0	1	0
8	阿部 俊作	8	0	1	0	1	0
9	東梅 康悦	8	0	1	0	1	0
10	欠 員	—	—	—	—	—	—
11	金崎 悟朗	8	0	1	0	1	0
12	阿部 義正	8	0	1	0	1	0
13	芳賀 潤	8	0	1	0	1	0
14	小松 則明	8	0	1	0	1	0

## 町議会を傍聴してみませんか

町議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回、役場3階の議場で開かれます。

町で今何が課題となっているかなど、議場での議員の活動を実際に見て、知っていただく機会です。傍聴の手続きは簡単ですので、ぜひ傍聴にいらしてください。

また、定例会の様子は「おおちゃんねる」、「YouTube」でも視聴いただけます。

● 6月定例会は6月3日(金)開会予定です  
(予定は変更される場合があります)

委員	委員	委員	委員	委員長	副委員長	議会報編集特別委員会
委員	委員	委員	委員	阿部	阿部	
白澤 良一	澤山 美恵子	阿部 三平	東梅 康悦	忠彦	俊作	

よろしくお願い申し上げます。  
今後ともご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。  
(白澤良一)

## 編集後記

▼令和4年3月定例会は、一般質問のほか令和4年度の予算審議もあり、16日間に渡り活発な質疑応答が交わされました。町の方から「議会でどんな議論をしているのか?」と、聞かれます。議会だよりの限られた紙面では、どのような議論を経て結論に至ったのか、審議内容を詳細にお伝えするのは十分ではないかもしれません。議会としても、工夫しながら「伝える」努力を重ねて参ります。